

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

藤崎校舎利活用プロジェクト「ふじさきチャレンジファーム拠点施設」整備事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

青森県藤崎町

3 地域再生計画の区域

青森県藤崎町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

1. 農業における生産性向上の必要性

藤崎町は、りんご栽培が盛んな旧藤崎町と自然型農法を取り入れた稲作を中心に各種転作奨励作物を組み合わせた栽培を志向する旧常盤村が合併した町であり、農業が基幹産業となっています。ところが、経営体あたり農業産出額（2020年 出典:RESAS）を確認すると、藤崎町0.77千万円<全国0.83千万円<青森県平均1.12千万円となっており、定量比較によって藤崎町の農業の生産性が全国比92.8%・青森県比68.8%と著しく劣っていることが分かります。このことから、藤崎町農業の生産性を向上させて全国ならびに青森県と肩を並べ、地域経済を振興して持続可能性を高めていくためには、一層の工夫や努力が必要であることが認識されます。

2. 人口の減少と農業の担い手不足

藤崎町の人口は、国勢調査によるとH22年16,021人からR2年14,573人と10年間で1,448人減少（△9.0%）しました。高齢化率も国勢調査ではH22年27.5%からR2年32.9%と10年間で5.4%上昇しており、地域経営の担い手不足が進行していることが示されています。農業の分野に着目すると、農林業センサスによる農業就業人口はH17年5,789人からH27年3,961人と10年間で1,828人減少（△31.6%）し、担い手の高齢化も農林業センサスによるとH17年48.5%からH27年54.5%と10年間で6.0%上昇しています。地域全体もさることながら、農業分野での人口減少と高齢化が著しく進んでおり、藤崎町が直面している最大の課題の一つとなっています。このままでは藤崎町の基幹産業が維持できなくなる恐れがあります。持続可能な地域経営を実現するためには、農業分野における担い手の育成確保を進めることが最も重要です。

3. 冬期間の農業販売力の低下

藤崎町の地元農家の一般的な栽培カレンダーによると、冬期間は積雪のために栽培できる農産物がほとんどないのが現状です。実際にふじさき食彩テラスへの地元農家からの農産物出荷量（販売額）を見ると、秋期間（R2年9月～11月）の59,903千円と比較して冬期間（R2年12月～R3年2月）は35,772千円と△40.3%の大きな落ち込みを示しています。よって、藤崎町の農業生産性を高めるためには、この冬期間における生産体制の確立が重要になってきます。冬期間を含め年間を通じて栽培することができる生産性および収益性の高い施設園芸の農業経営形態の推進や、これに関連した農業人材の育成と担い手育成が、地域の稼ぐ力を発揮して基幹産業を持続するために強く求められています。

4. 農産物のブランド化や6次産業化の取り組みの固定化

藤崎町では、これまで地域6次産業化と農産物ブランド化の相乗効果を期して複合的に取り組んできました。H30年からR2年にかけて地域産品を活用して開発した新規商品22品を見ると、そのうち既存の特産農産物であるりんご・ニンニク・トマトを活用した商品数がその大半を占めておりました。ここから、地元農家等が出荷する農産物および6次産業化商品のラインナップがマンネリ化して似通ったものになりつつあることが見てとれます。実際に、6次産業化による開発商品の売上額は、H31年度3,035千円に対しR2年度3,170千円と伸び悩みが見えており、6次産業化と農産物のブランディングが消費者の購買意欲向上に期待したほど結び付いていないところとなっています。したがって、地域農業全体の生産力を高めていくためには、新たな農産物の生産によるブランド化やそれらを活用した通年での6次産業化商品開発・販売に取り組むといった差別化を図りながら付加価値を生み出すことが求められており、これまでにない農と食の魅力の創出が必要とされています。

5. 藤崎町におけるりんご栽培の重要性とその継承の課題

藤崎町の農業では、りんご栽培が最大の種目です。R2年生産農業所得統計によると藤崎町の農業産出額（推計）659千万円のうち「果実」による産出額は第1位370千万円（56.1%）となっており、第2位「米」の160千万円の2.3倍となっています。R2年農林業センサスによる農業経営体数857経営体のうち「果実」は第1位531経営体（62.0%）となっており、第2位「米」の428経営体を上回っています。このように、藤崎町の基幹産業である農業を支えているのは果実生産（そのほとんどがりんご栽培）ですが、藤崎町にあったりんご栽培の専門教育機関「旧弘前実業高校藤崎校舎りんご科」が平成30年度をもって閉校となり、長きにわたって地域のりんご農家を輩出した場所がなくなったことで、藤崎町のりんご産業の持続化への影響も懸念されているところです。今後は、専門技術教育は継続できなくなったものの、そのレガシーをもって津軽りんご産業の中心地としてのシビックプライドを地域住民に継承することをもって、りんご産業の就業者数の維持・担い手の確保を図って行く必要があります。

6. 障がい者の実雇用率

R3年の障がい者の雇用状況によると、実雇用率（障がい者の数/法定雇用障がい者数の算定基礎となる労働者数×100）の全産業計の全国値は2.20%であるのに対し、青森県値は2.36%であり、全体的な障がい者雇用は進んでいると見えます。しかしながら、これを農林漁業にしばった場合、全国値が2.34%であるのに対し、青森県値は1.44%と逆に低くなっています。担い手不足が深刻化している一次産業分野でこそ、障がい者を始めとした多様な人材を活用していくことが求められているはずですが、青森県ではそれが進んでいないという実情がここに表れています。藤崎町では、農業の担い手育成確保が喫緊の課題となっているため、農福連携により積極的に障がい者雇用を伸ばしていくこと、そしてその仕組みを地元農家にも普及還元させることで地域農業の生産性向上にも農福連携を活かしていくことを手がけていかなければなりません。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

藤崎町では、平成27年に藤崎町総合戦略を策定してから地域産業に魅力あるしごとを創生することを基本目標とし、基幹産業である農業を振興するため平成29年度に既存の農産物直売所を増改築し、平成30年度に「ふじさき食彩テラス」を開業しました。その拠点施設を活用して、地域商社（株式会社ふじさきファーマーズLABO）設立による雇用の創出・農産物直売機能の強化による農家の所得向上・農産物ブランド化や6次産業化推進など、地域の稼ぐ力の強化やふじさき品質の確立といった活力ある地域産業の創生に取り組んできたところです。

しかしながら、引き続き農業就業人口の減少による担い手不足が進んでおり、さらにはふじさき食彩テラスの冬期間の販売力低下や農産物ブランド化および6次産業化の取り組みの固定化といった停滞要因も新たに認識されるなど、藤崎町には多くの構造的な課題が山積している状況であります。

そこで、さらに活力ある地域産業の創生に取り組むためには、一年を通じて栽培できる生産性や収益性の高い新たな施設園芸農産物等の生産に取り組むことで、ふじさき食彩テラスの冬期間の販売力と地域の稼ぐ力の更なる向上を図ることが必要とされています。

また、この取り組みを農福連携によって推進することで、障がい者のチャレンジ就労を促進します。あわせて、新規就農希望者の就労支援と組み合わせることで、地域農業の担い手不足の解消の一助となる仕組みをつくっていきます。

これらの取り組みをもって構造的課題への対処を進めることにより、しごとづくりの分野において多様な人材を活用してダイバーシティを向上しつつ、障がい者も地域の新たな産業の担い手になれるようなインクルーシブな地域の就業環境を構築します。これにより、SDGsの「ゴール8 働きがいも経済成長も」「ゴール10 人や国の不平等をなくそう」「ゴール11 住み続けられるまちづくりを」への貢献をしながら、藤崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略に示す「戦略的な雇用支援による地域産業に魅力あるしごとの創生」「誰もが活躍・チャレンジできる地域社会づくり」の実現を目指します。これらをもって、将来的に持続可能な地域社会の構築を進めることを、藤崎町における地方創生として目指す将来像といたします。

【数値目標】

K P I ①	ふじさきチャレンジファーム生産物等販売額						単位	千円
K P I ②	農福連携による農業研修・農業体験者数						単位	人
K P I ③	文化伝承体験展示への参加者数						単位	人
K P I ④	地域特産品を活用した地域ブランド新商品の開発数						単位	品
	事業開始前 (現時点)	2023年度 増加分 (1年目)	2024年度 増加分 (2年目)	2025年度 増加分 (3年目)	2026年度 増加分 (4年目)	2027年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	0.00	0.00	21,488.00	16,880.00	4,880.00	292.00	43,540.00	
K P I ②	0.00	0.00	120.00	30.00	30.00	30.00	210.00	
K P I ③	0.00	0.00	1,000.00	100.00	100.00	100.00	1,300.00	
K P I ④	0.00	0.00	5.00	5.00	5.00	5.00	20.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備タイプ（内閣府）：【A3016】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

藤崎校舎利活用プロジェクト「ふじさきチャレンジファーム拠点施設」整備事業

③ 事業の内容

【事業の目的】

廃校となった旧弘前実業高校藤崎校舎の教室棟部分を「ふじさきチャレンジファーム拠点施設」として利活用するために必要なリノベーション工事を実施します。

【事業の実施内容】

- ・建築基準法上の建物用途を「学校」から「工場」（屋内農業および加工施設等）に変更した場合に必要な防火仕様への改修（教室棟全体の不燃材への施工替えや消火栓設置等）
- ・教室棟の3階部分を屋内ファームとして活用するための改修（床材の防水処理・給排水設備設置・屋内栽培ハウスの設置）
- ・教室棟の2階部分を農福連携拠点とするための福祉施設事業所の整備（事務室・休憩室・冷蔵庫および食品乾燥機を備える収穫物簡易加工室・物品保管室等の設置）
- ・教室棟の1階部分への食品加工室の整備配置（各種食品製造許可取得に必要な設備の設置・食品製造用の各種加工機械の設置）
- ・教室棟の1階部分への藤崎町りんご文化等継承体験展示室の整備配置（デジタルサイネージ等の展示機材の設置・体験型空間整備のための意匠施工・各種交流ワークショップ実施用多目的スペースの設置等）
- ・教室棟の管理のための事務スペースの設置
- ・無線LANの整備（各種農福連携研修や文化継承イベント等のデジタル配信等への対応改修）
- ・教室棟の1階トイレの障がい者健常者共用トイレへの改修（車椅子使用者等の使用を想定した内部配置および洋式化等への対応改修）
- ・障がい者の利用を想定したバリアフリー化改修（スロープ・手すりの設置等）
- ・収穫農産物および資材等の荷物運搬用エレベーター（ダムウォーター機械）の設置
- ・教室棟のリノベーション工事に係る監理業務

【施設等の利活用方策】

- ・屋内ファームでの農福連携による農産物生産と販売事業の実施
- ・生産物等を活用した新商品開発および販売事業の実施
- ・農福連携や屋内ファームの研修・体験等実施による地域農業の担い手育成
- ・りんご文化等伝承体験展示の運営
- ・食品加工室や多目的スペースの一般利用者への貸出

【デジタル社会の形成に寄与することが期待される施設整備又は設備整備】

- ・館内無線LAN（Wi-Fi）設備の設置運用
 - ・デジタルサイネージ等の双方向型端末およびコンテンツを活用した文化等学習機会の提供
- 無線LAN設備の整備およびデジタルサイネージ等の端末媒体を活用して、双方向型の学習コンテンツづくりやコミュニケーション展開をすることで、文化体験展示スペースの内容充実を図ります。また、館内Wi-Fiの提供により、施設の利用環境を向上させることで体験者（来館者）の増加を図ります。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

屋内ファームの運営については、農福連携の取り組みにより福祉事業者を核とした事業体が、青森きくらげやしいたけの栽培をし、それらをふじさき食彩テラス等の産直施設や近隣スーパーへ販売することで収入を確保します。それらを加工した乾燥キクラゲや乾燥しいたけの販売では、より大きなマーケットを対象に広範囲での流通販売が可能になります。また、施設の食品加工室を活用して新たな商品を開発して販売することで、これまでにない付加価値を創出して稼ぐ力の向上をしていきます。

さらに、文化伝承体験展示エリアの多目的室や食品加工室では、一般利用者への利用貸出も行っていくことで、利用料収入の確保にも取り組みます。

【官民協働】

【藤崎町】

施設所有者として、これを活用して地域に新たな付加価値を生み出し、地域経営の稼ぐ力を高める貢献をしつつ、持続的に運営していくためのスキームを構築して機能させる役割を担います。

【福祉事業者】

農福連携で屋内ファームを運営するための重要な連携相手となります。屋内ファームでは農福連携により障がい者の働く場を創出し、多様な人材が地域経営に貢献していく仕組みを運用します。施設の大部分を管理しながら、生産物の販売等の収益事業の多くを担っていく役割となります。

【農業者】

農福連携をもとに農作業就労の訓練をした障がい者を受け入れて、労働力確保の一助とするような仕組みをつくります。施設園芸農産物の収益性の実績をもって、地域の農業者へ通年生産作物の普及を図ります。これらチャレンジファームからの新たな取り組みの啓蒙普及にもとづいて、それを実践する担い手となることで、農業生産の安定化と収益性および持続性向上を広く地域に実現する役割を担います。

【(株)ふじさきファーマーズLABO】

(株)ふじさきファーマーズLABOは、藤崎町の特産品を一手に扱って販売して農・食・観光等の情報発信をするふじさき食産業創造拠点施設「ふじさき食彩テラス」の運営者です。屋内ファームで生産した一次産品や加工品は、主にふじさき食彩テラスを中心に販売します。これまで培った消費者とのつながりをベースに、屋内ファームで生産する新たな特産品のPR・消費者訴求・ブランド化の一端を担います。また、農業者との幅広いネットワークを共有して、本施設が農業者との協働を図る際の連絡のハブの機能を果たします。

【青森県】

青森きくらげの生産振興とブランド化を手がけています。藤崎町および福祉事業者と連携して、栽培振興を図り、販売のプロモーションについても連携のもとで知名度の獲得や新規販売先の開拓などの底上げを図っていきます。

【地域間連携】

【岩手県田野畑村】

シイタケの栽培が盛んな岩手県田野畑村と連携し、栽培研修交流を行って技術の向上を図ります。また、田野畑村の特産品であるシイタケやマツタケ等と青森きくらげをはじめとした藤崎町の特産品を融合させた販路開拓やPRプロモーションを実施することで、お互いの地域の稼ぐ力の向上や地域ブランドの発信につなげていきます。

【三重県紀宝町】

アラゲキクラゲの栽培が盛んな三重県紀宝町と連携し、栽培研修交流を行って技術の向上を図ります。また、紀宝町の特産品であるマイヤーレモンを活用して、藤崎町の新たな施設園芸作物等と融合した特産加工品を開発することで商品の多様化に対応していきます。また、お互いに販路開拓やPRプロモーションに取り組むことで、地域の稼ぐ力の向上や地域ブランドの発信に相乗効果を得られるようにします。

【政策間連携】

ふじさきチャレンジファームを核に、農業×福祉×観光×食×SDGsの各分野の施策を連携しながら展開することで、地方創生に大きな相乗効果を発揮するものです。

【農業】

藤崎町でこれまで栽培されていなかった農産物の栽培に取り組んでいきます。屋内ファームで通年生産する施設園芸農業の展開と普及によって、これまで春～秋に偏っていた藤崎町の農業生産構造に新たな手法を導入します。これにより、春～秋の稼ぐ力の向上はもちろんのこと、これまで極端に低かった冬期間の生産性向上を図ることで、地域所得の増加を図ります。

【福祉】

農福連携をもとに屋内ファームの栽培作業等を行っていきます。障がい者の働く場の確保をすることで、誰もがいきいきと働きながら生活できる環境づくりに取り組みます。農業栽培に係る作業技術を習得した障がい者は地域の農業現場へチャレンジ就労する流れをつくります。そうした仕組みを構築して農業の現場へ農福連携を啓蒙してつなぎ、地域への普及展開につなげて行くための農福連携コーディネーターも育成することで、展開を強化させることとします。ふじさきチャレンジファームが、担い手不足の進む農作業の現場労働力の供給拠点となることで、地域の生産力の持続性を高めていきます。

【人材育成・観光】

屋内ファームや文化伝承体験エリアで様々な体験プログラムを提供することで、藤崎町への誘客を促進します。特に、文化伝承体験エリアにおいては、世界一の生産量を誇るりんごふじ発祥の地、全国唯一のりんご科を有したオンリーワンの歴史と文化を多くの人にPRして伝えることで、地域の産業を継承する人材の育成に取り組み、関係人口や移住検討者の獲得も図ります。旧校舎の農場にあるりんごふじの原木も地域のレガシーとして有効活用しながら、新たな観光コンテンツやプログラム等の開発提供と連携することで、観光分野での地域力の向上も企図していきます。

【食】

青森きくらげやしいたけを始めとした新たな特産品を活用した新規商品開発に取り組むことで、ふじさき産品のブランド力向上を図ると共にふじさき食彩テラスの売場の活性化を図り、地域に新たな付加価値の創出をします。学校給食への活用やきのこを活用したレシピの普及による地産地消の推進、地域産品を活用したふじさきオリジナルの新商品開発販売などをもって地域力の向上を図り、農業の強化と相乗効果を発揮しながら地域所得向上に結びつけます。

【デジタル社会の形成への寄与】

内容①

旧弘前実業高校藤崎校舎（教室棟）における無線LAN（Wi-Fi）環境整備

理由①

無線LAN（Wi-Fi）環境整備により施設利用者のコミュニケーション環境を向上させることで、多目的スペースでの各種ワークショップ開催におけるオンライン参加や交流スペースを活用したワーケーション実施等の可能性を高めつつ、施設への誘客力を高めます。

内容②

文化伝承体験展示運用におけるデジタルサイネージ等の双方向型端末およびコンテンツの活用

理由②

施設設置者による一方向の展示物設置ではなく、デジタルを活用した双方向型のコミュニケーションツールを設置することで、体験者の満足度を高めて継続的な誘客に努めます。それにより、デジタル媒体の積極活用の効果を地域に啓発して、以降の普及促進につなげます。

内容③

該当なし。

理由③

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9 月

【検証方法】

外部有識者で組織する藤崎町総合戦略会議において、地方創生拠点整備交付金事業のKPI実績値による効果検証を行います。委員からの事業実施プロセスや事業内容の総合的な意見等を踏まえて、今後の事業実施の方針についての検討も行います。
また、本事業のKPI実績値が目標の7割に満たなかった場合や7割を満たしても本事業開始前と状況が同じ場合などは、まち・ひと・しごと創生政策の原則に立ち返って、事業の見直しや改善を行い、より地方創生の推進に有効な事業に組み立て直していきます。

【外部組織の参画者】

地元大学教授、藤崎町商工会長、大規模小売店舗店長、金融機関支店長、青年農業者、体験型観光事業者、女性農業者、藤崎町社会福祉協議会事務局長、生活介護事業所・特定相談支援事業所代表理事、マスメディア企画制作会社代表取締役、NPO法人藤崎町スポーツ協会事務局長、地元大学生、青森県中南地域県民局地域連携部地域支援チームリーダー

【検証結果の公表の方法】

藤崎町ホームページへ掲載

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3016】

総事業費 277,282 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 「ふじさきチャレンジファーム拠点施設」指定管理運営事業

ア 事業概要

福祉事業者が「ふじさきチャレンジファーム拠点施設」を指定管理する中で以下の事業を展開し、藤崎町と連携をしながら藤崎校舎利活用プロジェクトを推進するものです。

- ・屋内ファームにおける農産物生産と販売の実施
- ・農福連携による農業研修および農業体験の実施
- ・りんご文化等伝承体験展示を活用した地域文化伝承の実施
- ・地域特産品を活用した地域ブランド新商品開発製造の実施

イ 事業実施主体

藤崎町（福祉事業者による施設指定管理）

ウ 事業実施期間

2024 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

(3) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、5-2 の⑥の【検証時期】に
7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。